

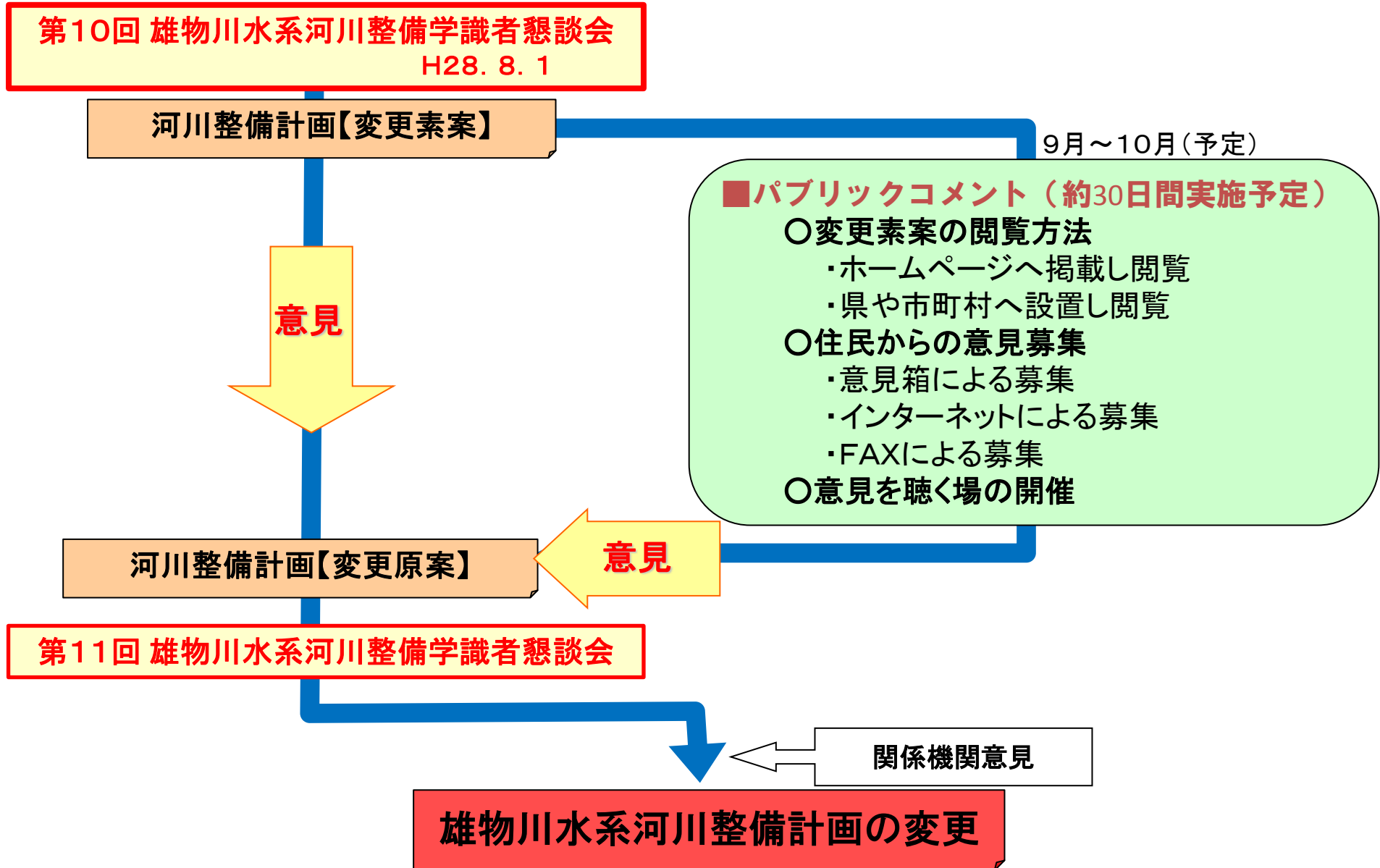
雄物川水系河川整備計画の変更に伴う パブリックコメントの実施について

平成28年8月1日

国土交通省 東北地方整備局

雄物川水系河川整備計画(変更)の今後のスケジュール(案)

◆今後の策定スケジュール



パブリックコメントの進め方(案)

【意見募集方法(予定)】

①意見箱の設置について(変更素案の閲覧)

【変更素案】は、秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所、秋田県、関係自治体、道の駅で閲覧ができるようにします。

閲覧場所には意見募集箱を置くほか、パンフレットを備え付け、パンフレットに添付のハガキで意見を伺います。

- ・国機関(8箇所) 秋田河川国道事務所、茨島出張所、湯沢河川国道事務所、大曲出張所、十文字出張所、秋田駒ヶ岳山系砂防出張所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所
- ・県機関(5箇所) 秋田県庁、秋田地域振興局、平鹿地域振興局、雄勝地域振興局、仙北地域振興局
- ・自治体(8箇所) 秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村
- ・道の駅(8箇所) かみおか、協和、なかせん、十文字、さんない、おがち、雁の里せんなん、うご

②ホームページについて

湯沢河川国道事務所、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所の各ホームページで整備計画【変更素案】を公開し、意見の書き込み欄を設け意見を伺います。

③FAXについて

湯沢河川国道事務所、秋田河川国道事務所、玉川ダム管理所、成瀬ダム工事事務所の各ホームページからFAX様式により意見を伺います。

④意見を聴く場について

意見を聴く場の開催を予定しており、直接地域の方の意見を伺います。
開催日程及び場所については、後日ホームページなどによりお知らせします。

パブリックコメントの実施内容

<整備計画策定時の状況>

◆記者発表(投げ込み)

平成26年9月1日
秋田河川国道事務所
雄物川水系事務所
成瀬ダム工事事務所
玉川ダム事務所

「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）に対する意見募集及び意見発表者の募集について」

○国土交通省東北地方整備局では、「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」の策定に向けた取り組みを進めています。

○このたび「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）」を作成しましたので、雄物川流域内市町村に在住する住民の皆様から広くご意見を募集いたします。

○また、「関係住民からの意見を聴く場」を開催しますので、ご意見をいただく意見発表者を募集いたします。

○意見発表の場について
別添1「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）に対する意見募集について」を参照

○意見発表者の募集について
別添2「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）に対する意見発表者の募集について～『雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）』に対する関係住民からの意見を聴く場」の開催～」を参照

<発表記者会>
秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・角館支局・湯沢支局

問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局
【湯沢河川国道事務所】
住所 湯沢市関口字上寺沢 64番地2号
TEL 0183-73-3174（代表）
副所長（河川） 佐藤 博彰（内線204）
○調査第一課長 林 将宏（内線351）

◆ハガキによる意見募集

雄物川のこれからの川づくりについてご意見をお聞かせください
～雄物川水系河川整備計画（案素）について～
（大臣管理区間）

計画の主旨
基本的な考え方

0128790
雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）に対する意見募集
〒9704-42
秋田県湯沢市関口
雄物川国道事務所
調査第一課

◆インターネットによる意見募集（事務所HP掲載）

雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）についてご意見を募集します

募集期間
9月1日（月）～10月3日（金）

- 国土交通省東北地方整備局では、雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の策定に向けた取り組みを進めています。
- このたび「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）」を作成しましたので、雄物川流域内市町村に在住する住民の皆様から広くご意見を募集いたします。
- 「関係住民からの意見を聴く場」を開催しますので、ご意見をいただく意見発表者を募集いたします。

意見募集対象
雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素）

意見募集期間
平成26年9月1日（月）～平成26年10月3日（月）（17時必着）
※郵送の場合は当日消印まで有効

意見募集の対象者
雄物川流域内市町村（秋田市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町、東成瀬村）にお住まいの方

◆市町村広報誌への掲載

湯沢市



「雄物川水系河川整備計画（案素）に対する意見募集」

計画作成とパブリックコメントは、湯沢河川国道事務所、国土文字出張所、湯沢市役所庁舎、各総合支所または湯沢河川国道事務所ホームページ（http://www.rtr.mlit.go.jp/）に掲載は、パブリックコメントのハガキ、または右添付ホームページの意見募集申し込み欄に、10月3日（金）まで募集しています。

○申し込み、問い合わせ先 湯沢河川国道事務所調査第一課 ☎0183-73-5554

※意見発表には申し込み、9月10日（水）午後5時までに必要です。詳細は右添付ホームページをご覧ください。

○とき 10月9日（月）午後7時～9時
とろろ 湯沢生涯学習センター

大仙市



これらの雄物川の川づくり皆さんの意見をお聞かせください

国土交通省では、「雄物川水系河川整備計画（案素）」への意見を募集しています。詳細は問い合わせいただく湯沢河川国道事務所ホームページ（http://www.rtr.mlit.go.jp/yozawa/）をご覧ください。

◆応募方法／湯沢河川国道事務所・向大曲出張所、市道河川課・各支所農林建設課に用意しているパンフレット付属のハガキまたは雄物川国道事務所ホームページの意見募集申し込み欄に記入し応募

◆応募締切／10月3日（金）

○「意見を聴く場」
期日／10月1日（水）
午後6時15分～8時15分
会場／はびなす大仙
申込期日／9月10日（水）午後5時
※意見発表は事前申し込み必須。詳細は湯沢河川国道事務所ホームページをご覧ください。

【問い合わせ・応募】
湯沢河川国道事務所調査第一課
☎0183-73-5544

◆素案(閲覧用)設置状況



◆意見を聴く場の開催状況



河川整備計画（案素）・縦断パンフレットのダウンロードはこちら

○雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素） [PDF:5,172KB]
○雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案素） 縦断パンフレット [PDF:6,354KB]

注）PDFから出力した横断パンフレットのハガキでは、意見の応募はできませんのでご注意ください。下記の記事閲覧場所に備え付けのパンフレットに付属しているハガキで、ご応募いただけます。

<雄物川水系河川整備計画（案素）の縦断パンフレットの配布は、下記でも実施しています>

- 国土交通省 秋田河川国道事務所 及び 支局出張所
- 国土交通省 湯沢河川国道事務所 及び 各出張所
- 国土交通省 玉川ダム事務所
- 湯沢市町村（担当所：秋田事務所建設課、湯沢市役所道路河川課、仙北市役所建設課、横手市役所建設課、湯沢市役所建設課、美郷町役所建設課、東成瀬村役所建設課）

※上記以外でも案素を閲覧できる場所（市町村事務所）があります。閲覧場所の一覧はこちら。

ご意見の応募方法

- 意見書による提出
 - 意見提出様式に添付の①～⑥をご記入のうえ、ご提出をお願いします。
 - 氏名（企業・団体としての意見発表の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名及び担当部署名）
 - 住所
 - 電話番号又は電子メールアドレス
 - 年齢（企業、団体の場合は不要）
 - ご意見（ご意見に対する整備計画（案素）の該当項目と合わせて記載してください）
 - 意見募集を知った情報源
- ホームページでの提出（意見の書き込み欄）
 - 下記のいずれより、ご意見を書き込むことができます。
 - 意見を書き込む**
- パンフレット付属のハガキにて
 - 案素の縦断場所に備え付けのパンフレット付属のハガキでも意見を受け付けています。

縦断を聴くための情報発信

- 雄物川流域内の市町村に在住する住民の皆様からご意見をお聞かせする場を開催します。
- ご意見の発表には事前申し込み（9月10日（水）午後5時まで）が必要です。
- ご意見を発表されない方も、傍聴することは可能です。ただし、会場に入れない場合は先着順とさせていただきます。

詳しくは、「意見発表者の募集要領」を参照ください。
応募用紙は、こちら（Word形式 [5.7KB]、PDF形式 [5.9KB]）。

日時	開催場所（開催地域）
9/30（火） 19:00～21:00	秋田県庁市民サービスセンター（秋田市）
10/1（水） 18:15～20:15	地域交流センターはびなす大仙（大仙市）
10/2（木） 19:00～21:00	湯沢生涯学習センター（湯沢市）